

一丸ファルコス株式会社（岐阜県）

～ ナチュラル原料で美と健康を創造するパイオニア ～

1. 天然成分に特化し、成長を遂げる

一丸ファルコス株式会社の社名『ファルコス』とは、薬学を意味する『pharmacy』、化粧品を表す『cosmetic』の造語に由来している。

同社はその由来の通り、化粧品原料、健康食品原料及び医薬部外品の研究開発、製造、販売並びに輸出入を手掛けている。主要部門は、天然素材から有効成分を抽出した化粧品原料の製造であり、国内外のメーカー、約1,000社に原料を供給している。

会社の創業は昭和34年。一般鋼材及び建築材料の販売を目的として会社を設立したのが始まりである。昭和42年に岐阜市内の薬問屋である株式会社安藤薬業公司の子会社となってから、主に医薬品原料、化学・工業薬品原料等の東南アジアへの輸出及び国内販売事業を開始した。また、その一環としてヨーロッパの有名な化粧品原料会社の混合植物エキスも輸入していたが、欧米の天然成分指向の波が将来日本にも必ずくると見込み、この輸入素材に近い国産の製品化をすべく、製造部門を立ち上げた。そして、天然素材から化粧品原料を抽出する技術を自社開発するに至り、同社は大きく成長することとなる。

同社の最初の特許権である「ブラセンタエキスの製造方法」と植物性天然成分から抽出される化粧品原料部門の成長により、売上げが伸び始め、現在では、国内でも有力な研究開発型の化粧品原料メーカーの一つとなっている。

2. 用途に特化した特許戦略

同社の化粧品原料の取り扱う種類は300種以上。溶媒違いも含めると600種～800種程となる。

研究部門では、厚生労働省の化粧品原材料で明確化されているものを含め、新素材を開発する。従来からある原材料と差別化するために、それらが持つ特定の効果に注目し、その効果を生み出す成分を抜き出す製法を開発し、これを特許出願をしている。しかし、同社としては、特許はユーザーがトラブルに遭わないために取得しているのであり、営業上も特許は最優先である。また、時には公開技報についても利用している。

研究部門においては、テーマ会議を行い、ある程度研究が進んだ時点で先行技術調査を行う。先行技術調査としては、毎月、特定分野の公報を購入してDBを構築したものと他にIPDLとパトリスなどにて調査を行っている。

同社では、出願から登録まで自社管理を行っており、特許出願後、審査請求の実施可否については、論議を詰めた後、決定している。

特許を出願して成功した例は、蟹の甲羅から採れるキチン誘導体（昭和61年）である。蟹の甲羅を処理し、水溶化誘導したキチン(製品名：キチンリキッド)が髪の毛の保

護に効果を有することを発見した。この他、蟹の甲羅から抽出誘導した水溶性キトサン（製品名：キトフィルマー）は、毛髪のキューティクルを包み込み枝毛や切れ毛を防ぎ豊かな輝きのある毛髪に仕上げる機能を有している。このキチン誘導体について特許を取得、権利を20年間独占した。蟹の甲羅を有効利用したということでテレビ放映もなされた。

その他に、絹から抽出した溶液（製品名：シルクゲンGソルブル）は、優れた保湿効果等を有し、数多くの化粧品に配合されている。

こうした成功は、日々学会から情報入手を行い、また大学や研究機関との連携・共同研究をするなど、新製品の研究開発に力を注いでいる結果である。

3. ニーズを把握し、日々躍進する

同社は、原料とその効果を造語にした製品名（例：プロティキュート、キトフィルマーなど）を商標登録している。ユーザーの化粧品会社の中には、成分表示にこの商標名を使用するところもあり、結果的に他社との差別化が図られている。

化粧品の商品サイクルは非常に短く、化粧品メーカーは常に新商品を市場に投入していかなければいけない。同社の製品は、各ユーザーの商品を特徴づけるポイントとなるため、ユーザーのニーズを的確に把握する必要がある。

同社はそれに応える技術力を持つだけでなく、ユーザーから「他社の特許を特許侵害しないか？」という問い合わせに対し調査報告するといった顧客サービスを行い、取引先より信頼を得ている。

今後は、さらにサポート体制の充実を図り、競合他社との差別化を行う等、総合的な競争力強化を目指している。

【保有権利に基づく製品例】



<会社概要>

名称及び代表者名	一丸ファルコス株式会社 代表取締役社長 安藤 芳彦
本社所在地	岐阜県本巣市浅木318番地1
創業	1959（昭和34）年
資本金	9,700万円
従業員数	128人
主要製品	化粧品・健康食品の原料（主に植物抽出エキス）
電話	058-320-1030
URL	http://www.ichimaru.co.jp/